

1 病院関係分

(1) 付託事件審査

①議案第63号 令和2年度光市病院事業会計補正予算（第1号）

説 明：川崎病院局経営企画課長 ～別紙

質 疑

○森戸委員

21ページのサーモグラフィーと非接触型体温計なんですが、これは議決後、いつ頃届くんですか、両方。

○田村光総合病院事務部長兼地域医療連携室長兼防災対策室長

サーモグラフィー等は、現在、デモンストレーションを行っている状況であって、それを確認した上で、購入に動きたいと考えます。

今、期間をいつかと言われるとはっきり申し上げにくいですが、決定後、速やかに、設置をしていきたいというふうに思っています。

○小田大和総合病院事務部長兼介護老人保健施設事務部長

光総合病院と一緒に、いつ入るといえるのは分かりませんが、速やかに契約もしたいと思っております。

○森戸委員

サーモグラフィーだけでなく、体温計も併せて聞いたんですが。

○田村光総合病院事務部長兼地域医療連携室長兼防災対策室長

体温計は、同じように業者の選定をしまして、精度を確認した上で購入に動きたいと考えております。

○小田大和総合病院事務部長兼介護老人保健施設事務部長

当院におきましても、今からの契約になりますので、速やかに購入したいと思っております。

○森戸委員

じゃあ、この2つが導入されるまでは、検温はやらないということなんですか。

○田村光総合病院事務部長兼地域医療連携室長兼防災対策室長

それまでは、現状の対応ということになりますけども、今までどおり、各受付等の申し出と総合案内等の目視による確認等でいきたいと思っております。

現在、正面玄関のほうが早く開いていますけども、時間制限をかけており、来週ぐら

いから開ける時間を遅らそうと思っています。その間は時間外通用口のみとさせていただいて、職員が正面入り口に立てる状況になる時間から正面を開けようというふうに考えています。

ただ、受付機は7時半からなので、7時20分ぐらいを検討しています。

○小田大和総合病院事務部長兼介護老人保健施設事務部長

現在は、玄関のところで検温をしておりません。今からサーモグラフィーなどが入った後、検温をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○森戸委員

検温しているんじゃないんですか。今、していないというふうに言われましたけど。何でやめられたんですか。

○小田大和総合病院事務部長兼介護老人保健施設事務部長

実は、4月から、玄関のところで検温を実施してまいりました。それから、山口県、それから全国なりの状況を見まして、6月末で検温のほうはもう終了しております。その流れで、現在は特に必要はないだろうというところで、玄関のところに注意喚起はしておりますけれども、検温は実施はしておりません。

○森戸委員

何で必要ないんですか。

○小田大和総合病院事務部長兼介護老人保健施設事務部長

当院の感染対策委員会でも協議をしましたが、4月、5月の状況ではないというところで、注意喚起で十分だろうということで検温の実施は終了している、そのような状況でございます。

○森戸委員

第2波を迎えて、今こそ必要な時ではないかと思いますが、もしそれがそういうふうに考えられないんだとしたら、どういう考えなんですか。私は理解できないんですが。

例えば、市中の病院、病院か診療所かわかりませんが、屋外にテントを立てて、来院される患者に対して対応されているとも聞いていますし、柳井市の大きな病院で非接触型、サーモグラフィーもないので脇に挟む体温計で、3月ないし、その時期にも対応されていたと聞いております。

そういう対応が何で光市の病院ではできないのか、私は不思議ではしょうがないと思いますか。6月の議会で質問しましたが、今こそ必要じゃないかなと思います。今回までにそういう関連が出なかったことというのは本当ラッキーだったと思いますが、こ

れから必要だと思いますが、再度お尋ねします。今こそやるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○田村光総合病院事務部長兼地域医療連携室長兼防災対策室長

委員さん言われるように、現在、2波と呼ばれるか、そのあたり分かりませんが、入ってきている状況にはございます。そのために今回のサーモグラフィーとかの設置を求めて、一過性ではなくなる可能性があるので、将来的にずっと置いておく必要があるかなと考えています。

○小田大和総合病院事務部長兼介護老人保健施設事務部長

今、光総合病院の事務部長が言われましたけれども、そういう考えで当院のほうもいます。

○森戸委員

一般企業は、コロナの第1波のときからずっと、今も同様の体制でやっているところがほとんどだと思います。いろんな病状を持たれた方が来られる病院だからこそ、もっとやるべきだと私は考えますが、病院局の考え方というのは全く理解できません。

以上です。

○土橋委員

今までの話を聞いていてちょっと感じたんですが、この予算というのは、病院が要請をして実現することになったのか、あるいは役所がやるからどねえかせえやというような話でそうなったのか、その辺を聞いてみたいんですが。

○田村光総合病院事務部長兼地域医療連携室長兼防災対策室長

実は、今回の交付金については、市のほうには連絡ありますけども、病院のほうにはその後になります。ただ、その交付金が決定するまでに、病院のほうとしても、前質問の委員さんが言われたように、2波以降の、一過性でない部分があるので、サーモグラフィーの設置を検討し、推進している間にこの交付金の話が出てきたので、資金的にはこれを利用できないかとお願いをしたところです。

○土橋委員

そうすると、分かりやすい話をすれば、病院が、ぜひこのことについて、役所のほうにどうにかしてくれという話じゃないわけね。

○田村光総合病院事務部長兼地域医療連携室長兼防災対策室長

基本的には、資金をどうにかしてくれという言い方になるかもしれませんが、物自体は必要性があって購入していこうと考えています。

○土橋委員

一番心配しちよるのは、病院の職員さんが感染をするということになると一体どうなるんかいのというように思うんですが、職員の感染防止策というか、そういうようなものは、いや大丈夫なんだよというんでやっているんだろうと思うけれども、何かそういうような根拠か何かあるんか。

○田村光総合病院事務部長兼地域医療連携室長兼防災対策室長

根拠といいますか、医療従事者については、一般の方が思われる以上に心配されています。感染源となるため、まず、個々の家庭の部分でも、お子さんが遠くにいらっしやったら帰るなというのの前もって言われていますし、国がいろんな発令を出す前に、新年会とか歓送迎会をどうしようかという部分からも当然ありましたから、必要以上のことはするなということは職員自らも考えていますし、感染委員会のほうからも出しています。

PCR検査については、その時点で罹っているかどうかという判断になると思うので、それを受けたその時点は大丈夫ですけど、次の日は分からない。多くの患者さん来られます。外来としては職員が対応しますので、専門職なので、発熱があるかどうかを見たらある程度理解できるし、発熱外来も持っているので、患者さんの発熱があるときは今までも行かれていましたし、今後もそうされるものと考えています。今までも何回かありますけど、発熱外来に回ることも当然ございます。

一番、病院として気になったのは、受診じゃなくて見舞いをされる方が病院に来られたときに、病院にかかるわけじゃないので、病棟に入ることの対応が一番気にされてきました。幸いに、光総合病院の場合は、建て替えが終わって、エレベーターを上がったら自動ドアになりました。非常事態があったときに、とりあえず閉めて、インターホンで解錠していく。解錠したときに、直接その面会者と対面をして、発熱や状況等を確認して入っていただく。一般の方に対しては病棟に入れない対応、ただ、そのことで、入院患者の安全を守るということを中心に考えています。

○土橋委員

職員さんがPCRとかの検査というのは受けてというような発想はないわけ。

○田村光総合病院事務部長兼地域医療連携室長兼防災対策室長

現時点では、ございません。

○土橋委員

ございませんちゅうのが気になって。だって、病院に行く人数が減った。減った理由は何かっていったら、コロナにかかったら大変だと。それは、患者、いわゆる職員じゃない人たちのところでの感染とかいうのがあるじゃろうけれども、一番本家本元のところでPCR検査ができないと、していないというのが不安なんですよね、患者からしてみると。

○田村光総合病院事務部長兼地域医療連携室長兼防災対策室長

先ほど申しましたように、今、病棟のほうに見舞いに来られる方は少なくなっている。外来患者様も若干減っていますけども、来られている。その方がひょっとすると罹られている可能性はなきにしもあらずですけども、もし疑いがあれば、当然診療しているので、疑いの患者さんに対してはレントゲンなどやって、もし必要があればPCR検査をしたいと思います。その検査が終わって、もし陽性であれば、それに携わった職員は当然検査をしています。3月か、先月だったか分かりませんが、疑似患者が実は入院されていました。その方、お亡くなりになりましたけども、検査をして、陽性か陰性がまだ分からないという、1日間は。当時は1日分からなかったんですけども、その日、陽性が仮に出たとしたら、それに携わった職員は当然検査の対象にしたと思っています。それ以外では、例えば先ほど言いましたが、今日PCR検査をして、じゃあ、大丈夫かという話にならないので、疑似患者さんと接触した上で、その方が陽性の場合に検査する。基本的には、濃厚接触者の部分でなければ問題ないということを知っていますので……。

○土橋委員

いやいや、聞きたいのは、全国的にPCRの検査やっているじゃない。1日何人の患者がというような数字も出ちよるじゃ。私としたら、感染しちよるかも分からん。ところが、何か、話に聞くと、感染しているかどうか、熱も出んにゃ、何も出んというふうな人の分も含めて検査やりよるんでしょ、全国的には。

○田村光総合病院事務部長兼地域医療連携室長兼防災対策室長

そこは、病院側じゃなくて、行政のほうに確認していただければと思いますけども、医療機関にPCR検査をしてくださいという依頼は、基本的には保健所。

○土橋委員

こっちはとにかく感染したら困るからというんで、家から出んのいね、恐ろしいから。特に喘息を持っておるし、肺のほうもあまりようないんで。高齢になると死ぬかも分からんみたいなことになると、そりゃ、まだ命欲しいから。ましてや、職員さん、職員だけじゃないんよ。一般的に言うたら、市の職員さんもそういね。病院の医療従事者もPCRやって、安心できるようなところに行きたいじゃ。自分自身もそういうふうなものがあるので、今日聞いてみたわけ。それは、まあ、言われたことは分かったから、時間がないから次に行くけども。

これ、よく分からないんですけども、体温測定と、PCRの検査もできるようにというふうな話もあったと思うけども、そうなの。できるようになるわけ、光市民病院、大和総合病院。発熱外来もあることだしって言うたじゃん。

○田村光総合病院事務部長兼地域医療連携室長兼防災対策室長

一般的に、PCRとか抗原検査、抗体検査というのはございますけども、その検査については、コロナ感染患者さんの治療は、当然、うちでする部分ではないので、他の疾病の患者さんがそういう感染の疑いかどうかを受診されたときに判断した場合には、当然していくことになる。

○土橋委員

いや、だから、私が恐ろしいのは、例えば症状が出んのがあるでしょう。熱も何も無い。その人がPCRやったら、罹っているというようなのをテレビで毎日やっちょるんじゃから、それで不安なわけ。だから、要らんとんばと言われりゃそれまでの話やけども、医療従事者の人は特にPCRをやらなきゃいけないんじゃないかなと思うんじゃけどね、安心をさせるためにも。そういう意味よ。

○田村光総合病院事務部長兼地域医療連携室長兼防災対策室長

極端な話をするとちょっと怖いかなと思うんですけども、では毎日PCR検査をするかという、そんなことはございませんので。心配になった方がPCR検査をしたいというのは、今、県が検討している状況じゃないかなと思っています。

医療機関としては、感染症にかかれた患者さんをどうやっていくかという部分から、病院は検討していくものかなというふうには思っています。

○土橋委員

積極的にやろうちゅうんじゃない。発熱やら何やらかんやらあつたら、そりゃ見るが、症状が出んでもコロナにかかっちょるっちゅう人は関係ないというふうに聞こえるから。いや、あんたの責任にしようちゅうんじゃないのよ。恐ろしいもんじゃから聞いたということ。

それと、最後に、今、1,000万円近くのもので出されて、物をそろえると。対応はできるの。買うものを買うたら、それなりのことをせんにゃいけんじゃろ。

○田村光総合病院事務部長兼地域医療連携室長兼防災対策室長

対応しないと買う意味がございませんので、サーモグラフィーは、そこに人がついていなくても、何らかの発熱がある場合は発音をしますので、当然、近くに職員がいますので、対応することになります。

非接触型の体温計については、現在、自動ドアを閉めたりしてはいますけども、入院患者に面会されるときに、各病棟に置いて、本人の申請と、当然、そこで計測することになります。

○土橋委員

最後に、基本的には、光市民病院だけじゃなしに、病院はコロナに罹っているという者は面倒見るけども、それ以外は今のところ何もないよという理解でええわけ。

○田村光総合病院事務部長兼地域医療連携室長兼防災対策室長

一般的な健康診断とかについては、県が今、流れを考えている。感染にかかっている人については、当然、指定医療機関であるとか、それ以降にどうするかということについては医療機関とか、民間のホテルか分かりませんが、そういうことになるんじゃないかなと思っています。

○河村委員

本会議のところで、医師の手配ができなかったというような話があったんですが、光市の中核病院として、こういった流行りが出たようなときにどういうふうに考えて動くのか。今回は、非接触型体温計20個という話であります。いきなり20個なくてもええんです。1つでも2つでもありゃ、出入り口のところである程度の整理ができるので。そうすると、病院でそのくらいの経費は持っておるはずなので、もっと迅速な対応ができたんじゃないかと思うわけですが、できなかったんですか。

○田村光総合病院事務部長兼地域医療連携室長兼防災対策室長

できたかどうかという、結果としては遅れておりますけども、非接触型の体温計については、今現在も数台ございます。ありますけども、当初はなかなか入らなかった。途中で入りましたけども。実際に測ってみたときに、精度が、バラつきがありまして、いろんな業者がありましたので、38度なのか37度5分なのか、どうしても基本的には正確な部分の精度を持った機種にしたいので、ちょっと時間かかっているというところです。

○河村委員

それは、数台持っているということですが、利用方法はどのような利用をされてきたんでしょう。

○田村光総合病院事務部長兼地域医療連携室長兼防災対策室長

現在は、あっても1台、2台しかないので、救急外来のほうに配備させていただいています。

○河村委員

数台ちゅうのが、あとの1台、2台という状況。要は、数台あれば、入るところである程度の整理ができそうなもので、普通の診療所には随分たくさんの方が出入りするというと、そういったものを活用することで、ある程度の整理がつくかなと思ったので。

今後のことも含めて、要は実態についてよく御確認をいただいて、検査機器を含めて早目早目の対応というのは必要なんだろうと思うんですよ。そのあたりが、どうも普通の診療所とか病院と同じような感覚で、中核病院という意識がないんじゃないかなというふうに思えるんです。そのあたりのところについては、今後の対応はしっかりやっていただいたらと思います。

先ほどからPCR検査についての話が出ていたんですが、これはもちろんPCRの機器といいますか、それは何台か持っているんでしょうね。

○田村光総合病院事務部長兼地域医療連携室長兼防災対策室長

PCR専用の検査機器はございません。他の機種で対応できる機種がありますけども、件数は知れていますので、基本的にはPCR検査は県の4つの医療機関に配置されてやっていかれるんじゃないかなと思っています。

○河村委員

さっき、光の中核病院というお話をさせていただいたんですが、県が公表したPCR、コロナ専用病棟について、光市立病院は漏れていたわけです。もしもPCR、コロナに該当するような患者が来れば、そういうところに行くということで対応をしているというふうに見えますよね。そうすると、PCR検査のキットは要らんのじゃないかなと、それに対応すりゃ。そうは言いながら、感染者がたまたまでも中で見つかったというようなケースもあるんで、そういった対応をすることは非常に大事なことなんだと思うんです。そのあたりは、当然、研修とかを含めて、職員の体制にも影響しますので、中核病院としての意識があるんなら、ぜひ積極的に対策を取っていただいて、対応していただくということをお願いしたらと思います。

以上です。

○磯部委員

いろいろ話を聞くと、啞然としているところがあるんですけども、一番最初にお答えになった、購入の時期のときに、デモンストレーションの後に手続をするとおっしゃいましたけど、すぐ納入されるわけじゃないですから、デモンストレーションをする前に、いろんなことをやりながら、すぐに納品されるわけじゃないですから、もう即購入の手続を進められているのかと。デモンストレーションしてから購入の手続に入るというのは、ちょっとすごく違和感があったんですけども。

○田村光総合病院事務部長兼地域医療連携室長兼防災対策室長

デモンストレーションと申し上げましたのは、機種についてのデモンストレーションです。機種が3種か4種かを選定するために、その機種がどういうものかということのデモンストレーションをしている状況です。

○磯部委員

でも、ここに上げる前のある程度、デモンストレーションを終わった後に、このあたりの議案が出てきているのかなと私はちょっと思ったもんですから。そのあたりも含めて、6月議会にもありました、今、職員さんも一生懸命やっつけらっしゃると思いますけれども、やはり患者さんが不安で来院を拒んでいらっしゃる。どこの病院もそうです。職員さんを一番お困りのところ、守らなきゃいけない。それと、外来、入院の患者さん、

全ての人をやっぱり守る、リスクを下げるという手段で、今回の議案は機器の購入が出ているわけですから、患者さん、職員さんも含めて、一日も早いリスクを下げるということを積極的にやっていただきたいところ含めて、切にお願いを申し上げて終わります。

討 論：なし

採 決：全員一致「可決すべきもの」

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・・・

2 福祉保健部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第62号 令和2年度光市一般会計補正予算（第7号）〔所管分〕

説 明：山根福祉総務課長～別紙

質 疑

○河村委員

三島温泉の5月分、6月分の休業になるんですけれども、通常の入浴料の料金収入をちょっと教えてもらっていいですか。

○山根福祉総務課長

今回の休業協力金については、4月8日から5月24日まで、ゆーぱーく光は25日が月曜日で休業でございますので、41営業日に対するものでございます。

通常と言われましたので、去年の4月、5月の売上げ合計でよろしゅうございますか。昨年4月の売上げ合計が481万4,785円、5月の売上げ合計が384万1,891円でございます。

○森戸委員

三島温泉も含めてですけど、ほかの指定管理者もあるんですが、この休業の要請は何に基づいて要請をしたんですか。ちょっと私、その辺のところがよく分からないので。例えばどんな法に基づいてお願いをしたのかということと、それを決定するときのプロセスを知りたいんですけど。決定するとき、一般的な論議として、休業を要請するのであれば補償もセットよねというようなお話がありますよね。もう、そのとき既にそういうことも考えておられたのか。その辺のところも教えていただきたいなと思います。

今後こういう事態が出てくるであろうと思いますので、その考え方は、指定管理者だけではなくて、休業をお願いしていくもの。例えば、登園自粛も要請をしたりしますよね。その辺も含めた、何に基づいてやったのか。一般的には県が自粛要請できるとい

う見解でありますけれども、そういう部分も含めて、どのように決定したのかをお願いします。

○山根福祉総務課長

庁内の会議で決定をさせていただいております。

根拠といたしましては、緊急事態宣言延長に伴うということで庁内の会議で決定をさせていただいて、市としての休業指示をしておるところでございます。（「有償補償」と呼ぶ者あり）

補償につきましては、内部では検討しておりましたが、事前に有償補償というところまでの話は詰めておらない状況でございます。

○森戸委員

一般的な話なんですけど、要は、例えば県知事が休業要請をできるというふうに、それは新型インフルエンザの特措法によってできるということだと思うんですが、市はそれができるんですかというところがそもそも聞きたいんです。

○松村福祉保健部長

指定管理につきましては、施設の管理につきましても条例がございますので、その条例の中でということになるかと思えます。条例の詳細について、今、承知しておりませんが、いずれにいたしましても、条項にないものについては双方で協議の上というようなことがありますので、それに基づいてということになるかと思えます。

それと、決定につきましては、市が対策本部会議を設けております。そちらの中で、公共施設の閉鎖ということについて決定いたしましたので、それに基づいて、市のほうから指定管理者のほうに要請したというところがございます。

○森戸委員

法によって業務が進められていくものだろうと思えますので、その根拠は答えられるぐらいのことはしといていただきたいと思えます。会議で決めたんじゃないんで、聞いていたのはそこなので、それはよろしく願いいたします。

○土橋委員

今の話ですが、三島温泉、4月8日から5月末ぐらいまで休業したと。休業したらどうでしたかというのも意地悪いような質問になるけども、これは、3密なんかを避けるためというふうなものがあるからでしょう。そうすると、それから6月、7月、今、8月じゃけども、これはもう3密はどうでもええわけ。どうでもええちゅうたらちょっと質問がおかしいか。私もサウナに入ったことあるけども、あれ、五、六人入ったら、狭いから、いっぱいになるんよ。そりゃ、ああいうところじゃったら、条件としちゃ3密は避けんにかいけんと思うけども、6月、7月、8月は3密避けられちよるというふうに認識しちよるわけ。

○山根福祉総務課長

3密を避けられておるかと言われると、基本的には、現在は通常の営業をさせていただいておりますが、5月25日までゆーぱーくを閉じさせていただいております。例えば、7月16日まで多目的室であったり休憩室であったりを閉じておったり、サウナの話がありましたけれども、サウナであれば、会話をお控えくださいということで貼り紙等をさせていただいております。

○土橋委員

あなたを責めようとは思わんけども、その辺の理屈なら、何も状況は変わっていないわけじゃから。休業にした背景なんちゅうのが何かちょっとありゃ、聞かせてくれる。

○山根福祉総務課長

基本的には、国の緊急事態宣言に呼応して休業指示のほうをさせていただいております。

○土橋委員

そりゃ、国のちゅうのは、温泉健康交流何たらってというようなもんじゃなしに、一般的なものでしょう。そうでしょう。だから、ここの4月8日から5月末まで休業したから200万円あげましょう。この間も、6、7、8月と、これは人数的にはどんなんですか。やっぱり少のうなっちゃうんですか。それとも変わらんようなんじゃろうか、前年と比べて。

○山根福祉総務課長

今、具体的な数字は持っておりませんが、先般、私どものほうで確認をしておるところであれば、随分減っております。6月、7月につきましても、随分減っております。

○土橋委員

減ったったら、お金あげんにゃいけんのじゃないん。(笑声)

○山根福祉総務課長

今回の200万円につきましては、あくまでも市の休業指示に基づく休業協力金として支給しようとするものでございます。

○土橋委員

いやいや、そういう理由なんか聞いたってしょうがないから。そう言えば、何でも言えるじゃろう。だから、6、7、8月は、これはもう何にも出んのじゃね。

○山根福祉総務課長

現状では考えていないところでございます。

討 論：なし

採 決：全員一致「可決すべきもの」

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・・・

3 経済部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第62号 令和2年度光市一般会計補正予算（第7号）〔所管分〕

説 明：西村農林水産課長～別紙

質 疑

○森戸委員

1,000円券、1人5枚ということで、25万枚の1,000円券が市中に流通するわけなんです。それに対する偽造の防止とか、そういう工夫というのはきちんと取れているんですか。

○萬治商工観光課長

こんにちは。

偽造の防止でございますが、商品券を印刷するときに、偽造防止の工夫をしたいと思っています。

以上でございます。

○森戸委員

ここで明らかにすると偽造防止にならないので、きちんとしていただきたいと思えます。

それと、タイミングについてちょっとお尋ねをするんですが、飲食店さん用のキャッシュバックのお話がありましたよね。あれは、期間はいつからいつまででしたっけ。

○萬治商工観光課長

キャッシュバックでございますが、まだ正式にいつかという発表はしていませんけれども、予定としましては、9、10、11月の3か月で行いたいと思っています。

以上でございます。

○森戸委員

ということは、重複はないというような考え方なんだろうなと思いますので。
ちなみに、これは飲食店の方も登録できるのか、できないのか。

○萬治商工観光課長

飲食店の方も登録できるものでございます。

○森戸委員

了解しました。

○土橋委員

フィッシングパーク光は、今も休業しちよるの。

○藤岡農林水産課地産地消担当課長

今現在、フィッシングパーク光は通常営業に戻しております。

○土橋委員

フィッシングパークの管理運営費というのは、年間で何ぼですか。ここには、補正前の金額は196万4,000円とあるんだけども、これが全て。

○藤岡農林水産課地産地消担当課長

フィッシングパーク全治の運営費につきましては196万4,000円が当初予算となっております。

○土橋委員

これ、いつからいつまで休業しちよったん。

○藤岡農林水産課地産地消担当課長

休業期間につきましては、4月8日から5月24日の間でございます。
以上でございます。

○土橋委員

約2か月で200万円。年間の管理委託料が200万円。勘定、合うんかいな。

○藤岡農林水産課地産地消担当課長

フィッシングパークにつきましては利用料金制を採用しておりますことから、利用料収入が直接指定管理者に収入されるものでございます。従いまして、それ以上にかかる費用、支出が見込まれるような費用を指定管理料として計上しております。この予算が運営事業、196万4,000円ということになります。

以上でございます。

○土橋委員

いろいろ補償するのは、それに見合った補償というのは、これはやらんにやいけんのじゃけども、フィッシングパークが休業した理由ちゅうのは何かね。

○藤岡農林水産課地産地消担当課長

市が設置者の責任として、緊急事態宣言の発出も踏まえ、利用者の安全面も考慮した上で休業を決定しました。屋外の施設ではありますが、御承知のように新型コロナウイルス感染症の感染拡大が進んでいく中で、どうしてもアウトドアのレジャーに人が流れてくる傾向がございました。フィッシングパークの利用者も、特に3月、4月は増加傾向にございましたので、感染拡大リスクが高まってくるというところも勘案しまして、最終的には庁内で一斉に休業という形の結論に至ったところでございます。

以上でございます。

○土橋委員

フィッシングパークやから、屋外やから、もう換気も何もせんで、じっとしちよるとはわけが違うわけね。海じゃけ、風通しはええで。普通に分かるように言えばよ、何が悪いの。

○藤岡農林水産課地産地消担当課長

密室であったりとか室内ではございませんので、換気等は申し分ないですが、先ほども申し上げましたように利用者が増加傾向にありましたことから、利用者同士が向かい合うということは当然発生しませんが、接触の機会が増えたりですとか、隣り合う間隔が狭まったりということも発生しますので、利用者の感染リスクは拡大しつつあったと認識しておるところでございます。

○土橋委員

そういう論法でいくと、フィッシングパークは200万円、タクシーは何十万円。何か、しゃんとせんわけ。200万円を決めるときに、例えばここは200万円にしようやというのは何か根拠があってやるわけじゃろう。分かりやすうに説明してくれると私も非常にありがたい。

○藤岡農林水産課地産地消担当課長

休業協力金を200万円とした根拠でございますけれども、市の休業指示に従うことによって、利用料金制の施設においては事業収入がその間ストップしてしまうという事態が生じますが、このたび計上させていただいたのは、補償金ではなく、あくまで市の休業指示に従っていただいた協力金として200万円を設定したものでございます。前置きが長くなりましたが、200万円とした根拠につきましては、国の持続化給付金を参考に設定したものでございます。

国の持続化給付金におきましては、民間事業者のケースでも申し上げますと、事業収入が前年同月比で50%以上減少した月がある法人を対象として200万円が支給をされますことから、そちらを参考に、休業したことにより事業収入が途絶えてしまい50%以上減収となった状況を踏まえまして、設定をさせていただいたところでございます。

○土橋委員

何遍言っても駄目だわ。ええよ。

○河村委員

フィッシングパークですが、昨年の4月、5月分の収入を教えてもらっていいですか。

○藤岡農林水産課地産地消担当課長

昨年、令和元年度の4、5月の収入でございますが、トータル371万3,000円でございます。

以上でございます。

○河村委員

給料ですが、どういう状況だったです。

○藤岡農林水産課地産地消担当課長

この間の賃金については、従業員に支出されたものと伺っております。

以上でございます。

○河村委員

満額、要はフィッシングパークは閉鎖したけれども、お客さんが入らなくて、施設の点検とか掃除とか、そういったものに2か月費やしたから、給料は丸々払うたと、こういうことなんです。

○藤岡農林水産課地産地消担当課長

丸々かというところの精査はできておりませんが、今年度4、5月分の賃金については、前年と同程度の金額が支出されているとの報告を受けております。

○河村委員

その間の、要は営業形態がどうじゃったんかという話です。さっきの三島温泉じゃったら、親会社がおるんじゃから、ほかのところへ行ったりすることも当然できるわけですが、これは漁協の支店のほうへお願いしちよる話でしょう。だから、よそへ行くこともできん、ほかの仕事に就くこともできん状況なんで、実際には何をしよった。これは丸々仕事せんでも、お給料だけ払うたっちゅうこと。

○藤岡農林水産課地産地消担当課長

その間に全従業員がどういった形態でどういった業務に携わっていたかというところまでは、把握いたしておりませんが、。施設管理に係る業務については、最低限、行っていたとの確認はしております。

以上でございます。

○河村委員

指定管理者のリスク分担に基づいて、単なる協力金、いや、休んだから協力金200万円ぽんとつまみ算用であげたちゅうんじゃないはずなんよ。リスク分担に基づいて、本来なら、光支店と協議をする中で、じゃあ、どういう状態じゃったからという、たしか根拠についての話があったけれども、いや、全くつまみ算用ですからというんならそれでもいいけど、普通そんなことはないよね。

○藤岡農林水産課地産地消担当課長

あくまで、損失補償ではなく、休業協力金という形で行うものであり、リスク分担による協議につきましては、現時点において、行っておりません。

○河村委員

リスク分担の協議をしないで金額を決めるというところが、ちょっと私は理解ができない。その間、じゃあ、漁協のほうの業務に従事するとかね。だって、働くほうも気味悪いわね、自宅待機で丸々給料もろうたら。だから、そんなことはしっかり協議をしていただきたいなど。できていないものをやれと言うたってしょうがないんで。

それから、次のページの地域交通網のところ、バス事業者のJRさんが50万円、それから西日本バスネットさんが20万円ということなんですが、経営形態がよく分からないんですが、西日本バスネットそのものはJRの関連子会社、要は同一事業としてみなす、こういう会社じゃないんかいね。

○萬治商工観光課長

別の会社として、独立して経営されています。

○河村委員

別の会社っちゃ、名目上は別やけど、言うたように100%子会社なんかねと。要するに、連結対象の事業者じゃないんかねとかと言いはる。

○萬治商工観光課長

100%の子会社かどうかというのは、把握しておりません。

○河村委員

それはちょっと何ぼ何でも、あんたら、もうちょっと考えちゃなきゃ、もともとJR

の路線を引き継いでバスを走らせたわけだね。当初、通常、運輸省の許可でいうと、例えば譲渡したとか、権利をね、ちゅうんなら分かるけれども、そうじゃなかったから、100%子会社なんやけ、そんなことはしっかり、こういうお金を払うときにも当然のことじゃけれども、整理をして、聞かれたときにはちゃんと答えられるような状況は必要だと思いますよね。

それから、商品券のほうなんですけど、大体理解はできました。取扱店の募集をかけて、会議所をお願いしようというのもある程度は理解できましたが、こういった機会に、要は会議所の会員でも増やそうかと、あるいは組織化をもっと図ろうかと、こういうような何か計画がどっかで見えてほしいんです。まあ、いいですわ。

討 論：なし

採 決：全員一致「可決すべきもの」

・・・・・・・・・・・・・・・・・・休 憩・・・・・・・・・・・・・・・・・・

4 建設部関係分

(1) 付託事件審査

①議案第62号 令和2年度光市一般会計補正予算（第7号）〔所管分〕

説 明：松並都市政策課長～別紙

質 疑

○河村委員

一部施設というふうに今言われたんですが、休業をお願いしたのはどこの施設ですか。

○松並都市政策課長

冠山総合公園のうち、オートキャンプ場につきまして、4月8日から5月31日まで利用停止を指示しました。併せまして、総合管理棟の研修室、それから副管理棟、これらの部屋につきまして、4月8日から5月24日まで、いわゆる貸館の利用停止を指示したところでございます。

以上でございます。

○河村委員

その施設について、昨年4月、5月の料金収入は幾らでしたか。

○松並都市政策課長

合計額でお答えをさせていただければと存じます。指定管理者からの報告によりますと、昨年4月の利用料金収入は108万3,410円、昨年5月の利用料金収入が133万6,800円

でございます。

以上でございます。

○河村委員

これはオートキャンプ場と、研修室、管理棟だけということでの理解でいいですか。

○松並都市政策課長

オートキャンプ場の利用料金、それからキャンプ場のレンタル品、貸館の利用料金などの合計額でございます。

以上でございます。

○河村委員

ほかの指定管理をやっているところの料金収入と比較すると、ほぼ同額に近い補填ということになるんですが、そのあたりはリスク分担の中でどのような協議をされましたか。

○松並都市政策課長

新型コロナウイルス感染症拡大に伴いまして、4月以降、不定期に指定管理者と意見交換、協議は行ってまいりました。そうした中で、このたび、ほかの2施設、ゆーぱーく光とフィッシングパーク光と合わせて、利用料金制を導入しております指定管理施設への休業協力金として一律200万円の給付をしようという結論に至ったところでございます。

○河村委員

4月、5月合わせて240万円ぐらいなんですよ、そのうちの200万円を補填しよう。ほかの施設は料金収入が結構ありましたが、ほかとは全くバランスが取れていない。要するに、リスク分担の中で、業者とどういう協議をしてきましたかと。本来なら、リスク分担の中に書いちゃなきゃいけないはずなんじゃけれども、それはなかったと。だから、指定管理者と協議の上、この金額についてはと、こういうことなんですよ。ほかの施設で通常なら4月、5月に400万円、500万円ある収入がですよ、200万円の協力金という形で。この場合はちょっと金額と差がない、丸々補填というような格好になるような。今のオートキャンプ場で言えば、事業者そのものが自分の事業をお持ちじゃないですか。そういったことも考えると、金額的に差があってもおかしくないぐらいのところなんですよ。どういう協議をされたかという中身が欲しい。

○松並都市政策課長

新型コロナウイルス感染症、いわゆる疫病に伴うようなものは不可抗力ということで、リスク分担においては具体的な定めをしておりませんことから、甲乙協議の上、定めることとなっているところでございます。

どういう協議をとということに関しましては、具体的な金額に関する協議、いわゆる補償するとか補填をするとかいうような協議はいたしておりません。

それから、繰り返しになりますが、このたび、あくまでも休業協力金であり、補償や補填をするものではございませんので、国の持続化給付金を参考に、協力金を給付しようとするものです。

○河村委員

私の耳の中に入ってきたのは、事業者、指定管理者との協議はしていない、協力金だから営業補償とかそういう概念もないと、つまみ算用として200万円を出したと、こういうふうにはしか聞こえない。ほかの民間事業者との比較で言うても、ちょっと考え方をもう少し改めて、本来ならリスク分担の中に入っていないといけん話やから、そのあたりのところはようしっかり民間に出しても恥ずかしゅうないというような形に収めていただいたほうがええと思いますよ。

終わります。

討 論：なし

採 決：全員一致「可決すべきもの」